

今井政之顕彰施設整備に向けたサウンディング調査支援業務
仕様書

1 業務名

今井政之顕彰施設整備に向けたサウンディング調査支援業務（以下「本業務」という。）

2 業務の目的

本業務は、陶芸家で文化勲章受章者の今井政之氏顕彰施設について、施設整備及び維持管理運営における官民連携の可能性を検証するためのサウンディング調査を実施することとする。

3 履行場所

竹原市内

4 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日

5 業務内容

業務の概要は次に掲げるとおりである。業務を進めるにあたり発注者と十分に打合せを行いながら実施すること。

また、本業務の実施にあたり、別に発注する予定の「基本計画策定」業務との調整が必要となることに留意すること。発注者を介し、「基本計画策定」業務受注者へのサウンディング調査のための基礎資料の提供を求めるとともに、本業務受注者は「基本計画策定」業務受注者へサウンディング調査結果の反映に協力すること。

なお、その他必要な事項があれば企画提案書で提案すること。

(1) 前提条件の整理

発注者が別途、提供する資料（「竹原市今井政之顕彰施設基本構想」（以下、「基本構想」という。）等を基に、本業務を行う上で必要となる基本的な考え方やこれまでの検討経緯を踏まえ、前提条件を整理すること。

(2) 民間事業者ヒアリングの支援

民間事業者へのサウンディング調査における、資料等の作成、参加者の募集や官民対話の実施について、次の項目を踏まえ、受注者のノウハウを活かして発注者を支援すること。

① サウンディング調査票及び事業概要説明書の作成

上記(1)前提条件の整理を踏まえ、本事業の概要をとりまとめた説明書を作成するとともに、サウンディング調査票2種（施設整備に関する調査・維持管理運営に関する調査）を作成すること。なお、調査票は、候補地ごとに評価ができるよう調整を行うこと。

② 発注者が行うサウンディング調査対象事業者の一般公募に関する支援

サウンディング調査対象事業者については、市HPや専用サイト等への掲載による一般公募を想定している。この公募にあたり必要な手続きや資料の作成についての支援を行うこと。

③ サウンディング調査対象事業者へのサウンディング調査票の配布

サウンディング調査対象事業者へのサウンディング調査票の配布及び回答のとりまとめを行うこと。

なお、回答のあったサウンディング調査対象事業者のうち、2種（施設整備・維持管理運営）の事業者から調査票の内容及び実績から精査した事業者計10社程度について、発注者との対面もしくはWEB会議方式にサウンディング調査を実施すること。本調査を実施するにあたり、同席し、進行、事業者からの質問に対する回答及び議事録を作成すること。

(3) 課題への対応

サウンディング調査により明らかになった課題等に対して、先行事例や資料等を踏まえながら、解決策の提案及び申し送り事項をまとめること。

(4) サウンディング調査結果報告書の作成

民間事業者とのサウンディング調査結果等を踏まえ、下記事項に留意し、業務報告書としてとりまとめること。

① 事業手法・スキーム検討

導入が可能と考えられる事業手法（DB0、DB+0、PFI-BT0、PFI-BT+指定管理等）について整理するとともに、それぞれの事業手法・スキームについて、メリット・デメリットを整理し、定性的に比較検討を行い、導入手法・スキームを整理しまとめること。

② 民間収益施設の導入検討

施設内への民間収益施設の導入可能性を整理しまとめること。

③ 官民リスク分担の検討

事業期間中の各段階（計画、設計、建設、維持管理、運営等）におけるリスクを抽出し、官民の適切なリスク分担について整理しまとめること。

④ 課題への対応

「(3) 課題への対応」について作成した解決策の提案及び申し送り事項。

(5) 打合せ協議

本業務を適正かつ円滑に実施するために、発注者と受注者は常に密接な連絡を取り、業務の方針、条件等の疑義を正すものとし、その都度受注者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認すること。なお、打合せ回数は、業務着手時及び成果品納入時に各1回ずつ行うほか、中間1回を行うものとするが、それ以外については、必要に応じて適宜実施するものとする。

6 業務着手時提出書類

本業務スケジュールは次のとおり想定している。受注者は、業務受注後1週間以内に業務責任者名および担当者を選任し報告するとともに、事業スケジュールを基に事業計画を作成し、発注者の承認を求めること。

契約日～9月	前提条件の整理、サウンディング調査票及び事業概要説明書の作成
10月～1月	サウンディング調査対象事業者の一般公募に関する支援 サウンディング調査対象事業者への調査票配布及び回収に関する支援 対面もしくはWEB会議方式によるサウンディング調査の設定
2月～3月初旬	サウンディング調査結果の基本計画反映作業
～3月下旬	サウンディング調査結果報告書の作成

7 成果品の納入

- ・サウンディング調査報告書 1部
- ・業務報告書 1部
- ・上記電子データ（CD-R等の電子媒体） 1部
- ・その他必要な資料 一式

※製本は原則としてA4縦型、左綴じ製本とし、カラー刷りとする。

8 その他

本仕様書に定めのない事項並びに本仕様書に疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。